

着任の挨拶

産学連携・知的財産本部

知的財産アドバイザー 中村 邦彦



この4月1日付けで、前任の久保山先生の後を受け、知的財産アドバイザーとして着任いたしました。簡単に自己紹介をしますと、企業の研究開発部門で25年間、知的財産部門で8年間働いた後、平成16年の国立大学法人化の際、九州工業大学に転職し、定年退職後は北九州市立大学に非常勤で採用され、合計15年間大学の知的財産部門に勤務しました。そしてこの度、本学にて特任教授を拝命いたしました。

私が生きてきた時代背景を振り返りますと、子供の頃は学校で「日本は人口の割には国土が狭く、資源が乏しいので、工業製品を生産、輸出する貿易立国で生きていくのだ」と学習しました。私が成人した頃は、日本は高度経済成長の時代で繁栄を謳歌しましたが、やがてバブル崩壊から低成長期に入り、今でも構造的デフレから抜け出せずにいます。その間、中国ではGDPが約40倍にもなりましたが、日本ではほぼ横ばいです。失われた30年とも言われています。大変情けない状況の様ですが、別の角度からは違った景色が見えます。

東日本大震災から数年の間、原発停止により火力発電用の原油輸入量が増し、貿易収支が赤字に転落しました。しかし、その間でも日本の経常収支は黒字でした。即ち、失われた30年の間に、我が国の産業構造の転換が起きていたようです。慢性的円高や貿易黒字による更なる円高圧力を嫌った日本企業が海外投資を行い、生産拠点を海外にシフトしていきました。その結果、日本（国、企業、個人）の対外純資産は3兆ドルを超えて世界一になっています。今や、日本の経常収支の黒字化を支えている大黒柱は、モノの輸出に代わり、海外から得る配当、利子、特許ライセンス収入等の投資した成果の還流となっているようです。モノ

の輸出から得られる利益は輸出額の一部にしか過ぎませんが、配当、利子、特許ライセンス収入等は、そのまま利益になります。ちなみに、日本の海外からの特許料収入は、米国に次いで、年間約3兆円超の世界第2位で、ライセンシーは主として海外の日系子会社のようです。小泉元首相が平成14年に打ち出した国家戦略の一つである知的財産立国が、半ば実現していると言えそうです。大学において特許を出願する体制が整備されたのも、その一環の成果です。

さて、本学における私の責務ですが、特許活用の体制整備を仰せつかっております。発明したとき特許出願して、適切な手続きを行って権利化することは、本学においては既に体制が確立し、適切に運用されているものと思います。その特許を有効活用し、即ち産業界に技術移転してライセンス収入を得ること、あるいは産業界から研究費を獲得することは、本学だけでなく、国内全大学共通の課題です。近年の生命科学と医療の飛躍的進歩、超高齢化社会における介護・福祉のニーズ等により、今後、本学職員の皆様にとって発明に遭遇する機会が増すことになるでしょう。平成27年に国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が設立され、国の研究資源配分も医療分野に大きく舵が切られている現実があります。本学にとって、産学連携・知的財産的には順風が吹いており、帆を揚げるときです。

アイデアが閃いたとき、特許に興味を持つ企業が見つかったとき、必ずご連絡ください。また、産学官連携、医工連携、外部資金獲得が必要なきも、私どもにできることがあれば、ご遠慮なくお申し付けください。産学連携・知的財産本部、研究支援課の皆様に加わって、小職も微力ながらお役に立てればと願っております。